



【問合せ】

- ◆日程・必要書類等は
役場税務課税務係 (☎23-2332)
- ◆所得税の内容等は
札幌北税務署
(☎011-707-5111)

確定申告受付日と会場

平成28年分所得税の確定申告を行政区ごとに行います。申告される方は次の受付日と会場をご確認のうえお越してください。住民税申告も受け付けています。

※2月28日～3月3日の申告会場は、西当別コミュニティセンターとなっています。

役場大会議室では申告できませんのでご注意ください。

月日	行政区		会場
	9時～11時30分	13時～16時	
2/16 木	西町		役場1階 大会議室
17 金	元町・下川町		
20 月	川下右岸・川下左岸・対雁		
21 火	北栄町		
22 水	六軒町		
23 木	若葉・弥生		
24 金	茂平沢・弁華別		
27 月	金沢・蕨岱		
28 火	太美東・太美西	スウェーデンヒルズ	西当別 コミセン
3/1 水	当別太・高岡	太美寿	
2 木	獅子内・太美スターライト	太美南	
3 金	太美北	太美中央	
6 月	錦町・美里		役場1階 大会議室
7 火	中小屋・東裏		
8 水	末広・白樺町		
9 木	みどり野・樺戸町		
10 金	幸町・旭町		
13 月	栄町・万代町		
14 火	春日町		
15 水	緑町・東町		

確定申告をする際の注意事項

平成28年分の申告からマイナンバー（個人番号）の記載が義務付けられました。申告する方のマイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの身分証明書をご持参ください。扶養する方のマイナンバーがわかるものも必要です。

- ・譲渡所得（土地・家屋・株式等）・山林所得・雑損控除のある方、青色申告の方は、左記の会場では受付できません。直接、札幌北税務署で申告をしてください。
- ・当日、税務課職員は確定申告書の計算を行うのみです。営業、農業等の収支内訳書や医療費控除等の書類を提出する場合は、事前に作成してからお越しください。

税務署からのお知らせ

札幌北税務署では2月19日・26日の日曜日に申告書用紙の配布、申告相談および申告書の收受を行います。詳細は税務署へご連絡ください。

例年、確定申告期間中は駐車場及び税務署周辺の道路が大変混雑します。お待ちいただく時間が長くなるばかりではなく、近隣住民に多大な迷惑をかけますので、公共交通機関の利用をお願いします。

ご自宅で申告書を作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、所得税及び復興特別所得税の確定申告書などを作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

給与所得や年金所得のみの方でも操作しやすい画面もありますので、確定申告書の作成には「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。